

新聞配達安全マップを作成していますか？

第3次産業の労働災害が増加しています!

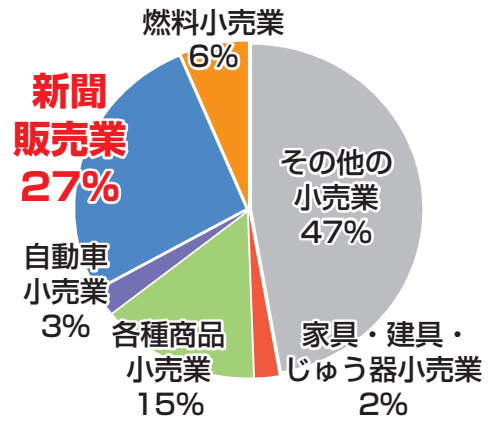
(*交通運輸業、陸上貨物運送事業及び港湾貨物運送業を除く)

近年、サービス経済化の進展等により短時間労働者、アルバイト等の非正規労働者が増加する等、労働者数の増加を背景に、第3次産業における労働災害が全産業で減少している一方で増加傾向にあります。

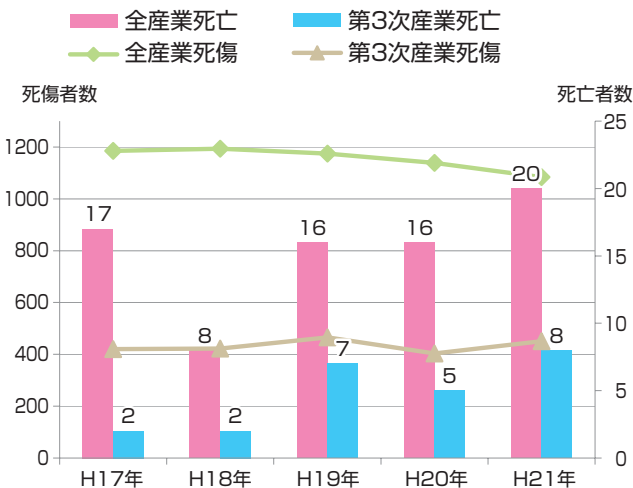
平成21年の県内の死傷災害の4割を第3次産業が占める状況となっており、死亡者数も8名と全体の4割になりました。

第3次産業において特に災害が多発している小売業のうち3割を「新聞販売業」が占めています。

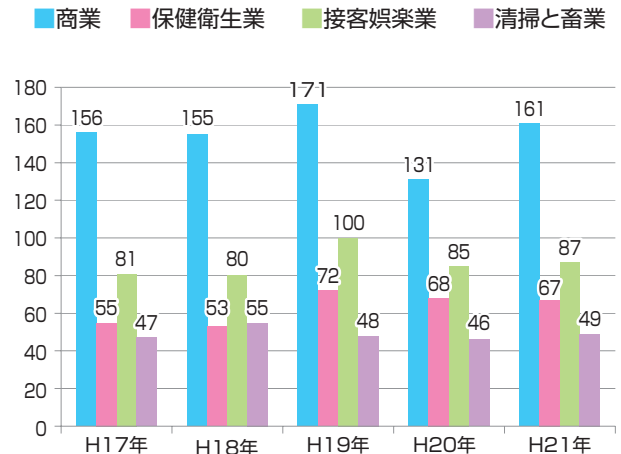
小売業の労働災害内訳
(県内、過去5年間)



労働災害の推移(県内、平成17年~21年)



第3次産業の主な業種における労働災害の推移(県内、平成17年~21年)



過去5年間の災害分析では、転倒災害と交通事故が8割を占める

労働災害の分析結果

新聞販売業の労働災害のうち、最も多いのは**転倒災害**で全体の**51%**を占めています。次いで多く発生しているのが**交通事故**で全体の**29%**を占めています。

転倒災害の要因を分析すると最も多く起因物となっているのが「環境等」であり、**凍結路面等**での転倒が全体の**8割**を占めています。次に多いのが、「建築物・構築物」となっており、ちょっとした段差や通路等での転倒が全体の**16%**発生しています。自転車等を押して共に転倒した災害も**6%**発生しています。

交通事故を分析すると、平成17年~21年の過去5年間に新聞販売業で発生した死亡災害の6件中5件が交通事故です。交通事故による災害を経験年数別でみると、経験年数10年以上の者が**31%**を占め、次いで1年未満の者が**26%**を占めています。また、年齢別にみると50歳代が最も多く、**28%**を占め、50歳以上では全体の**63%**を占めています。

転倒災害・交通事故を防ぐために新聞配達安全マップを作成してください

新聞配達安全マップとは

新聞配達員が日常配達ルートとして使用している道路（および通勤時に使用する道路）について「危険箇所」と思われる場所や、実際に「ひやり」や「ハット」を経験した場所について具体的に危険な状態やそれに対する対策を記載した地図のことです。

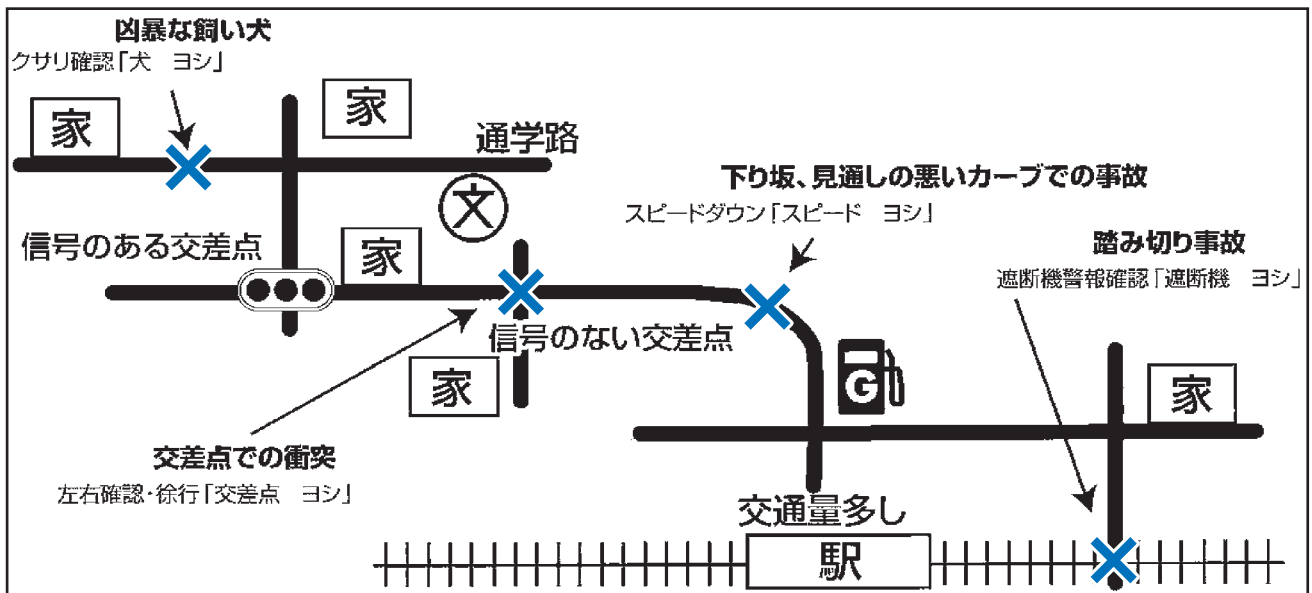
新聞配達安全マップを財産とし、配達員が交代した際、確実に引継ぎしましょう。

新聞配達安全マップは、担当地域ごとに作成します。年数を重ねるごとに各配達員の事例や意見が反映されていくので、マップの内容は年々充実していきます。

こうして作成されたマップは、例えば配達員が交代した場合でも、担当地域のマップを確認することでその地域の特徴を知ることができ、初めから、安全に配慮してかつスムーズに配達を行えることになります。

最初は下記の事例のように「要所」を記載していきますが、徐々にポイントを増やしていきましょう。

新聞配達安全マップ(事例)



安全衛生管理を充実させてください

安全衛生教育を実施しましょう。

新規に雇い入れた労働者（非正規労働者を含む）に対する社員教育に、「安全衛生」に係る教育を必ず入れてください。

健康管理を適切に行いましょう。

非正規労働者を含めて「健康診断」を実施します。（実施対象者となる非正規労働者の詳細は労働局・労働基準監督署にお聞きください）有所見者については産業医等から聴取した意見に基づき、就業上の措置をとる、保健指導、精密検査を受けるよう勧奨する等の事後措置を必ず実施してください。

メンタルヘルス対策を行いましょう。

取引先や顧客との対人関係によるストレスが多くなっています。管理監督者や同僚と積極的にコミュニケーションをとれる機会を作り、早期に心の問題を抱えている労働者を把握できるような体制をとりましょう。